

輸送安全マネジメントの取組

(2026年1月1日から2026年12月31日)

◎ わが社の事故防止のための安全方針

経営者は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させる。

◎ 社内への周知方法

「基本方針」を従業員に配布するとともに社内及び支店等に掲示する。

◎ 安全方針に基づく目標 (2026. 1. 1～2026. 12. 31)

すべての有責事故「0件」を目指す。(重大事故、車両・人身・労災事故)

◎ 目標達成のための計画 (2026. 1. 1～2026. 12. 31)

- ・ 関係法令及び運行管理規程に定められた事項を遵守し、安全に関するルールの総点検を行う。
- ・ 輸送の安全に関する教育及び会議(研修)を計画的に実施する。
- ・ 運行車両の確実な点検・検査・修繕の徹底を図る。
- ・ 安全車両投資計画(GPS運行管理システム車の導入)

◎ わが社における安全に関する情報交換方法

社内ネットワーク上で、本社・支店(営業所)及び乗務員間で伝達・共有する。

◎ わが社の安全目標達成状況 (2025. 1. 1～2025. 12. 31)

2025年目標: 有責事故 0件

2025年結果: 車両有責事故 7件 労災事故 3件

◎ わが社の重大事故に関する情報 (2025. 1. 1～2025. 12. 31)

○ 自動車事故報告規則第2条に規定する事故件数

総件数 0件

○ 事故類型別の事故件数

- ・ 自動車の転覆事故 0件
- ・ 自動車の火災事故 0件
- ・ 自動車の転落事故 0件
- ・ 交通事故(死亡) 0件
- ・ 運転者の疾病による事業用自動車の運転停止 0件
- ・ 自動車の装置の故障による運行停止 0件

◎ 輸送の安全に関わる行政処分

- ・ 2022年 無し
- ・ 2023年 無し
- ・ 2024年 無し
- ・ 2025年 無し